

第55回経済産業省契約等評価監視委員会定例会議議事概要

開催日及び場所	令和7年1月29日（水） 経済産業省本館17階西6第2特別会議室及びオンライン会議	
委 員	委員長 梶川 融（太陽有限責任監査法人 会長） 委 員 梅野 晴一郎（長島・大野・常松法律事務所 弁護士） 委 員 金子 良太（早稲田大学大学院会計研究科 教授） 委 員 川澤 良子（Social Policy Lab株式会社 代表取締役） 委 員 藤居 俊之（東京科学大学物質理工学院 教授）	
議 事	以下の議題について議事を執り行った。 1. クリエイター・事業者海外展開促進事業について 2. 新事業進出補助金（事業再構築基金）について	
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回 答
	別紙のとおり	別紙のとおり
委員会による意見の具申 又は勧告の内容	なし	

意見・質問	回答
議題 1. クリエイター・海外展開支援促進事業について ・担当課室から、議題 1 について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・先般経済産業省が策定した基金の執行体制に関する新ルールでは、事務局が行う業務は形式的なものとされているが、本事業の場合、資料を見る限りは実質的な部分も事務局が行うように見える。この点についてお考えを伺いたい。 ・各年度の所要額が予測可能なものは通常の予算措置によるという方針の下、プリプロダクション等が単年度になじまないのも理解するところ、制作にあたってはかなりプロセスを要すると思うが、どのタイミングで支出が決定されるのか。そのタイミングの見極めが難しいので単年度では難しいということか。 ・本事業の成果物としては、プリプロダクションの場合は映像や試作版、プロダクションの場合は映像素材などが挙げられているが、アウトカムとしてはどのようなものを定量的な目標として設定しようとしているのか。本事業は、国内マーケットを対象として海外展開を念頭に置いていないような事業者を支援するものと理解したが、ロジックモデルが見えないので、その点を説	・本事業を通じて何を達成するのか、どの事業者を支援するのかといった点を基金設置法人、事務局、経産省の 3 者で整理し、当該整理を踏まえて、事業が適切に執行されているかという部分を基金設置法人に確認してもらうということだと考えている。事業の最初の設計部分においては事務局の方にノウハウがあると思うが、それを基金設置法人に共有して、共に実行案を作った上で実際の審査に移っていくものと考えている。 ・コンテンツ作品の企画段階では関係者との様々な調整が生じるため、1 年間で資金調達の目処や支払いのタイミングを把握するのは難しく、実際にどのくらいお金がかかるのかはトライアンドエラーで見ていくことになる。また、海外での事業展開に慣れていない事業者も多い中、多くのプレイヤーが関係するような事業の設計を同時に進めるという意味でもスケジュール通りに進まないものと考えている。 ・いくつかの軸はあると考えている。プリプロダクションの場合は、企画開発、資金調達、制作という流れの中、支援を行った事業がどれくらい制作に進んだかという軸もある。最終的な目標という観点からは視聴数や売上という軸もあると考えている。プロダクションの場合は、ある程度事前の調整が終わっているので、成果としてはこういった形で上映されるのかという点や、視聴者数や売上

明いただきたい。 <委員> ・事業の趣旨と必要性は理解した。海外展開を念頭にプリプロダクションとプロダクションに2年間で25億円の支援を行うとのことだが、プロダクションそのものへの支援が重要なのか、プロモーションに特化して支援するのが重要なのかを考えた際に、経済産業省の役目からするとむしろプロモーション支援が必要ではないかと思うが、どのように考えているか。 ・成果物については、その基準を高めすぎてしまうと良いものが上がってこない可能性もあると思っている。過度にクリエイターにプレッシャーをかけるのは良くないと考えている。 ・この委員会の立場から申し上げると、事務局経費が膨らむことにより、本来報酬を得るべきクリエイター自身にお金が行き渡らないことがないように、事務局の経費に	も重要になると考えている。 ・本事業を通じて、将来映像の制作に携わる人の裾野を広げることが大切だと考えている。日本のコンテンツへの需要が増える一方で、現場制作する人がなかなか増えていかない状況であり、海外の配信事業者も日本だけではなく中国や韓国に発注し、ノウハウが海外に移転してしまう可能性が出てきている。このため、文化庁が行っている基礎的な技術取得に関する人材育成とも連携した上で、経済産業省としても企画開発を支援することで、制作に携わる人を増やすことが重要であると考えている。こうした企画部分の支援については先ほど申しあげたとおり、調整を要する場面が多く、支出の見通しが立てづらいことから基金で実施すべきだと考えている。一方、プロモーションは例えば既にできている作品を海外展開する場合などは、ある程度支出の見通しが立つものであるため、通常の予算措置で行うべきものだと考えている。 ・本事業とは別に単年度の予算事業でもコンテンツの支援は行っていて、プロモーション部分への支援は単年度の方がメインとなっている。両事業は連動しているが、複数年度にまたがる部分のみを基金事業の方で行っている。プロモーションの重要性が高いという点にご指摘の通り。
---	--

については厳しく審査いただきたい。 ・また、長い目で見ると2年のみの支援で軌道に乗るかという期待しがたいので、既存の文化庁基金とは別の基金を経済産業省として設置して、目的を明確にした上で支援を行った方が成果に結びつくと思うところもある。本事業を実施した後のこととなるかもしれないが、こういった面も念頭に置くべき。 <委員> ・基金の執行体制に関する新ルールに関連して、資料には、事務局の業務として採択要件や審査項目の検討とあり、これはまさに彼らにとって「本質的な業務」であると考えている。一方で、現行のルールの文言上、事務局はあくまで事務的チェックを行うこととされている。本事業においてはノウハウが無い基金設置法人を事務局がサポートするということだと理解しており、こうした状況も踏まえれば、新ルールの見直しということも考えられるかもしれないが、現行このルールの下で実施する以上は、事務局も巻き込んだ上で基金設置法人にもノウハウを蓄積していくことと、事務局に丸投げをしているような形にならないことが重要。 ・ただし、別の委員の意見にもあったように今後、新しい基金を設置するという考え方に立つと、本事業の基金設置法人にノウハウを蓄積することがどこまで有効かという論点もあるが、その両極を見ながら検討していくべき。 ・文化庁の人材育成事業との一貫性について、人材育成事業に参加した層と海外展開を目指す層は必ずしも同じとは限らないため、本事業の公募の際は、これまで人材育成支援に参加した者に限らず、幅広く公募することが重要。また、人材育成支援の対	・本事業におけるメインターゲットは若手や事業経験が少ない事業者となっているところ、例えばクールジャパン機構では一つの作品を対象としているわけではなく、多くの作品を生み出して成長している事業者が対象となり得ると認識していて、継続して支援が必
--	---

象は個人である一方で、本事業の支援対象は会社となっている。支援対象者については、クリエイターの方たちの働き方や処遇の状況も含めて、個人とするか会社とするかが適切か、ご検討いただきたい。 <委員> ・過去に実施した事業であるコンテンツ海外展開等促進基金やクールジャパン機構との棲み分けはどうなっているのか。 ・また、12月に資料提供依頼や意見募集を行っているが、その結果を今回の説明にどのように反映しているのか。 議題2．新事業進出補助金（事業再構築基金）について ・担当課室から、議題2について説明を行った。委員から出された主な意見・質問は以下のとおり。 <委員> ・資料における実施体制を拝見するに、実質的な部分もある程度事務局に任せざるを得ないという考え方になっているように見える。その意味では、新ルールに記載ぶりについては見直しを検討すべきだと感じた。 ・基金設置法人における本事業の担当が少人数となっている中、1,000人規模の事務局の指導監督を基金設置法人が行うことはできるのか。実質的な指導監督ができる体制になっているのか。 ・事業を通じて生産性向上や単価アップを目指す必要性については同意するが、そのために本事業でのアウトカムをどのように設定するかが重要である。定量的な目標	要なところに投資を行っていないという認識。 ・ご指摘の意見募集を行ったのは単年度事業の方であり、意見募集において特段意見はなかったが、複数年度での実施など事業の在り方は引き続き検討していく。 ・これまでの経験を活かして中小企業庁と基金設置法人でルールを決め、判断に迷うものは事務局から相談を受けた上で、国や基金設置法人において判断していく。ルールメイクについては、これまでの経験をいかして不正の起こりにくいようなルールを中小企業庁と基金設置法人が相談しながら決めていく。 ・基金設置法人における担当の数は現段階の話であり、人数に一定の制約はあるものの今後の状況に応じて体制を検討していく。 ・中小企業の付加価値額をどう上げるかが重要であり、その要因分析を行うことも重要。秋の公開レビューでの事業再構築補助金へのご指摘を踏まえて、EBPMを強化していこうと
---	---

値をしっかりと検討いただきたい。 <委員> ・事務局経費の上限値は過去の実績に基づいたものとなっていて、事務局運営にあたってはコスト効率化を行っていくとのことだが、過去の事業よりも圧縮されている、コスト削減がされていることをどのように定量的に計るのか。 ・応募の際に積算根拠を出すなどして、この事務局経費はコスト削減を見込んでいると明示するのか。応募者が示さなくてよいとなると、どの事業者も上限値で応募してくると思うが。 <委員> ・コールバック予約システムや審査における AI の導入は補助金ごとにシステム構築されているのか。補助金横断的にシステムを持った方が効率的だと思うが、いかがか。 ・応募件数が多ければ事務局の体制が膨大になるところ、既にかかなりの数の公募を行っているため、例えば応募要件を厳格にするなど、応募段階で応募者の提案の精度を上げる工夫を行うことで、事務局の機能を圧縮できる面もあるので、過去の経験を活かして今後どのように展開していくのかをぜひ検討いただきたい。 <委員> ・AI の導入の話があったが、特定の事業ではなく省全体として、AI 導入等に対してどのような考えを持っているのか。	しているところ、本事業も同様に EBPM を念頭においた運営を行うことを考えている。 ・仕様を示し、費用根拠も含めて審査を行った上で事務局を決定。価格面も評価に含まれてくるが、執行面やシステムの質という観点から単に安ければ良いとは考えておらず、提案の内容や効率化ができているかという点も踏まえた上で、評価する。 ・共通化可能なものは共通化すべきと考えている。他方で、業務プロセスが異なるものや、他の補助金で他社にシステムを使わせることに対して消極的な事業者がいる場合もあり、公募の段階で他の補助金にも使えるようにシステム構築する工夫が必要。この点、本事業ではそのような形で公募を行っている。 ・今回の AI 導入は試行的な面もある。中小企業政策のような支援対象が多い事業にはなじむと思うところ、今回の経験も踏まえて今後そのような事業に反映していきたい。
--	---

その他 事務局から、次回の契約等評価監視委員会 について報告を行った。 (了)	
---	--